

4月1日から

No.102

食品表示法が施行されます

食品表示に関する3つの法律の表示ルールを一つにまとめた新法「**食品表示法**」が4月1日から施行されます。

経過措置期間	加工食品と添加物の表示・・・5年
	生鮮食品の表示・・・1年6か月

JAS 法※
(原産地など品質に関する表示)

食品衛生法
(アレルギーなど衛生に関する表示)

※) 正式名：農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律

健康増進法
(エネルギーなど栄養に関する表示)



新

食品表示法

消費者の食卓を守ります！

現行制度からの主な変更点

- ①加工食品と生鮮食品の区分の統一
- ②製造所固有記号の使用ルールの改善
- ③アレルギー表示のルール改善
- ④栄養成分表示の義務化
- ⑤栄養強調表示のルール改善
- ⑥栄養機能食品のルール変更
- ⑦原材料名表示等のルール変更
- ⑧販売用の添加物の表示ルールの改善
- ⑨通知等で定めていた表示ルールを基準に規定
- ⑩表示レイアウトの改善
- ⑪「機能性表示制度」の新設

いろいろとルールが
変わるのね。

